



送付枚数：2枚

多賀城市消防団消防演習の開催

令和5年5月18日

このことについて、消防団員の士気を高めるとともに、消防団の品位及び消防技能の向上を図るため、3年振りとなる消防演習を下記のとおり行いますので、報道・取材方、よろしく申し上げます。

記

- 1 日時：5月21日（日）10時～11時30分
- 2 場所：中央公園多目的グラウンド（多賀城市市川字館前地内）
- 3 要綱：別紙のとおり

《問い合わせ》

総務部危機管理課防災減災係

☎022-368-1141（代表）

令和5年多賀城市消防団消防演習実施要綱

＜地域防災の中核的な役割を果たす消防団＞

1 演習目的

消防団の運営に関する規程（昭和51年訓令第1号）第10条の規定に基づき、東日本大震災の教訓等を踏まえ、その施設及び人員を活用して、市民の生命、身体及び財産を火災から保護するとともに、地震又は津波等災害を防除し、これらの災害による被害を軽減するほか、消防団の品位及び消防技能の向上を図るため消防演習を実施し、もって市民の安全の確保に資することを目的とする。

2 実施日時

令和5年5月21日（日）午前10時から午前11時30分まで

3 実施場所

中央公園多目的グラウンド（多賀城市市川字館前地内）

4 主 催

多賀城市消防団、多賀城市

5 指 導

多賀城消防署

6 演習内容等

- (1) 通常点検
- (2) 観 閲
- (3) ポンプ操法

7 演習訓練等

令和5年5月8日（月）から令和5年5月19日（金）まで

8 演習の中止

- (1) 災害の発生又は気象状況等により、やむを得ない場合は訓練を中止するものとする。
- (2) 団長が団員の安全の観点から必要と判断した場合には中止とする。
（実施日当日の午前6時30分に決定）
- (3) 雨天時等及びグラウンドコンディション不良の場合は中止とする。

9 担当等

多賀城市総務部危機管理課防災減災係
Tel 022-368-1141（内275）
Fax 022-368-1360
E-mail bosai@city.tagajo.miyagi.jp